

別 表

リ ス ク 分 担 表

種 類	内 容	負担者	
		設置者	管理者
周辺地域、住民及び施設利用者への対応	地域との共動に関するもの		○
	管理業務内容に対する住民及び施設利用者からの要望、苦情、訴訟等の対応		○
	それ以外のもの	○	
法令等の変更	管理業務に影響を及ぼす法令等の変更	協議	
	その他の一般的な法令等の変更		○
政治、行政的理由による事業変更	政治、行政的理由から、管理業務の継続に支障が生じた場合又は管理業務内容の変更を余儀なくされた場合の費用及びその後の管理業務における当該事情による増加費用負担	○	
施設、設備の損傷	経年劣化によるもの（修繕費用1件あたり5万円（消費税込）を超えるもの）	○	
	経年劣化によるもの（修繕費用1件あたり5万円（消費税込）以下のもの）		○
	第三者の行為から生じたもので、相手方が特定できないもの（修繕費用1件あたり5万円（消費税込）を超えるもの）	○	
	第三者の行為から生じたもので、相手方が特定できないもの（修繕費用1件あたり5万円（消費税込）以下のもの）		○
機密及び個人情報	情報・施設管理の不備による情報漏えい、犯罪発生		○
物価変動	収支予算に多大な影響を与える人件費、物品費、光熱水費等の物価変動に伴う費用の増減	協議	
	それ以外のもの		○
金利変動	金利変動に伴う費用の増		○
税制度の変更	消費税の変更	○	
	消費税以外の一般的な税制変更		○
費用の膨張	設置者以外の要因による管理業務費用の膨張	協議	
資金調達	費用の支払遅延（設置者→管理者）によって生じたもの	○	
	費用の支払遅延（管理者→業者）によって生じたもの		○
第三者への賠償	管理者として注意義務を怠ったことにより損害を与えた場合		○
	上記以外の理由により損害を与えた場合	協議	
保険への加入	火災保険への加入	○	
	身体賠償保険、財物賠償保険への加入		○
不可抗力	不可抗力に伴う、施設、設備の修復による費用の増加及び事業実行不能	協議	
指定期間終了時等の費用	指定期間が満了した場合又は指定期間満了以前に指定を取り消された場合における管理者の撤収費用		○

注：本表は基本的なリスクの分担を示すものであり、疑義がある場合又は本表に定めのない事項については市と指定管理者の協議によるものとする。